

SAGA2024小城市実行委員会 第4回総会が開催されました

問 国民スポーツ大会推進課 ☎37・6137

5月13日(月)にSAGA2024小城市実行委員会第4回総会が開催されました。各専門委員会の報告事項について説明され、次に議決事項として、令和5年度事業報告、収支決算、令和6年度事業計画(案)、予算(案)などについて審議されました。

10月開催の大会日程は次のとおりです。皆さんの応援をよろしくお願いします。



競技名	種別	会場	日程
バレーボール	成年男子	小城市 芦刈文化体育館	10月6日(日) ～9日(水)
ハンドボール	成年女子		10月10日(木) ～13日(日)
ソフトボール	成年女子	牛津総合公園 多目的 グラウンド	10月12日(土) ～13日(日)
バレーボール	精神 障がいの部	小城市 芦刈文化体育館	10月26日(土) ～27日(日)

※ソフトボール決勝は14日に江北中学校(江北町)で開催

夏の交通安全県民運動

問 防災対策課 ☎37・6119

「やめよう！佐賀のよからうもん運転」をスローガンに「夏の交通安全県民運動」が実施されます。

期間

7月10日(水)～19日(金)

この期間中は、下記の項目を重点目標に交通安全運動を行います。

皆さん一人一人が交通事故の防止を心掛けましょう。



▲交通指導員による街頭指導

地域(佐賀県)重点
携帯電話使用をはじめとした「よからうもん運転」の根絶

利用していない土地を売却した場合の長期譲渡所得の特別控除措置について

問 申 都市計画課 ☎37・6121

(特例措置の概要)

- ・個人が
- ・都市計画区域内(小城市は全域)において、
- ・譲渡価格が500万円以下の一定の要件を満たす
- ・5年を超える所有期間の
- ・低未利用土地等を譲渡した場合に、
- 個人が長期譲渡所得から100万円が控除されるものです。
- ※譲渡後に具体的な利用予定・計画があることが必要です。

低未利用土地とは

具体的には、(1)空き地や(2)空き家・空き店舗が存在する土地です。低未利用土地の要件、申請書の様式など詳細については、市ホームページまたは都市計画課までお問い合わせください。

適用対象期間

令和2年7月1日～
令和7年12月31日の
土地の譲渡

手続きの流れ

- ① 売主(または仲介業者など)が市へ確認書の交付を申請
 - ② 市が確認を実施し、確認書を交付(1～2週間ほど審査に時間がかかります)
 - ③ 税務署で確定申告(確認書を提出)
- ※市では、低未利用土地の確認書の交付を行います。特例措置を受けることができます。また、税務署での申告が必要です。

申告についてのお問い合わせは、佐賀税務署(☎32・7511)までお願いします。

詳細はこちら



令和6年度 市営住宅入居予備者を募集します

問申 定住推進課 ☎37・6150

入居予備者募集団地

・西新町団地

(小城町3DK・2DK)

・牛津団地

(牛津町3DK・2LDK)

入居予備者(空き室待ち)登録後、空き室が発生したときに、抽選会で決定した番号の早い人から順に入居案内をします。

資料および申請書配布

6月20日(木)から定住推進課および市民課各出張所窓口で配布します。

※市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間・場所

・7月8日(月)～19日(金)

8時30分～17時15分

(土・日・祝日を除く)

・定住推進課

注意事項

市営住宅は、持ち家や一定以上所得のある人の申請は受付できません。また、小城市営住宅条例に定める入居資格が必要です。

入居資格などの詳細は、配布資料や市ホームページでご確認ください。

抽選会日時・場所

(2団地分)

・8月5日(月)

9時30分～11時(予定)

・小城市役所 西館2階
216会議室

詳細はこちら



▲市営牛津団地(牛津町)



▲市営西新町団地(小城町)

農村ビジネスを始めてみませんか

問 農林水産課 ☎37・6125

農村ビジネスとは

農村にある資源や魅力を活かしたビジネスを振興するため、「さが農村ビジネスサポートセンター」を設置し、農林業者の所得向上と地域の活性化を支援しています。

・地域の活性化を目指して、農産加工品の開発・製造(6次産業化)や農業体験・観光農園・農家レストランなど農山漁村にある資源・魅力を活かした取り組みです。

巡回聴こえの相談 in 小城市

問申 佐賀県聴覚障害者サポートセンター ☎40・7700

問 高齢障がい支援課 ☎37・6108

聴こえについて、不安を感じることはありませんか？
・聞き誤り、聞き返しが増えた
・ザワザワした場所で、言葉がはっきりと聞きとれない
・テレビの音が大きいと家族から言われる
相談会では、言語聴覚士が聴力測定を行い、結果を分かりやすく説明します。また、話しやすい環境づくり、聞きとりのコツなどについてもお伝えします。

測定・相談は無料です。
予約制となりますので、7月21日(日)までに佐賀県聴覚障害者サポートセンターにお申し込みください。

日時 7月23日(火)

10時～15時

場所 小城市役所

西館2階 大会議室

詳細はこちら



応募方法

・対象となる事業により補助率が異なります。

さが農村ビジネスサポートセンターへご相談ください。

☎34・4418



国民年金保険料免除・納付猶予制度をご活用ください

問申 国保年金課 ☎37・6101

保険料（令和6年度の保険料は月額16,980円）を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※国民年金保険料を未納のまま放置すると年金を受給できない場合があります。

① 全額免除・一部免除申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額免除または一部免除になります。

② 納付猶予申請

50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例申請

特例が認められた学校（大学・短大・専門学校など）の学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

免除と未納の違い

	全額免除	一部免除※	納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族基礎年金の受給資格期間への算入	あり	あり	あり	なし
老齢基礎年金の受給資格期間への算入	あり	あり	あり	なし
老齢基礎年金の年金額に反映	あり	あり	なし	なし

※一部免除は、一部免除保険料を納付しなければ未納扱いとなります。

※①～③は、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請することができ

ますが、申請が遅れると、万が一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。

申請に必要なもの

《上記①②を申請する人》

- ・身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）

※令和5年中の所得が未申告の人は申請の受付ができない場合があります。

その際は、所得の申告を終えてからの受付となります。

（申請者の配偶者や世帯主が未申告の場合も同様です）

《上記③を申請する人》

- ・身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）

- ・学生証の写しまたは在学証明書

令和6年7月～令和7年6月分の国民年金保険料免除などの申請受付を、
7月1日（月）から始めます。

退職（失業）時の

特例免除制度

免除などの申請をする年度または前年度に退職（失業）した人は「特例免除制度」を利用できます。

ただし、退職された人以外に一定以上の所得があるときは免除などが認められないことがあります。

特例免除申請に必要なもの

- ・離職票または雇用保険受給資格者証（ハローワーク発行）の写し

- ・印かん（朱肉を使うもの）

※公務員は退職辞令の写しで可。



～新しい保険証を7月19日(金)から順次発送します！～



佐賀県 有効期限 令和7年 7月31日
国民健康保険
被保険者証 記号 番号 枝番
氏名 小城 一郎
生年月日 昭和29年 1月11日 性別 男
適用年月日 平成26年 4月 1日
交付年月日 令和 6年 8月 1日
世帯主氏名 小城 一郎
住所 小城市三日月町長神田2312番地2
保険者番号 410084 交付者名 小城市

見本

現在お持ちの保険証の

有効期限は**7月31日(水)**です

新しい保険証は、7月中に【簡易書留】でお届けします。8月以降にご使用ください。保険証の色は左記のように変わります。期限が切れた保険証は、裁断するなどして破棄してください。

《お願い》

新しい保険証が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

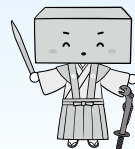
各種保険証	旧	新
国保	うぐいす色	むらさき色
後期高齢	水色	もも色

あなたは2つの保険資格(国民健康保険と社会保険など)を持っていますか？

社会保険や建設国保などの加入・喪失手続きは、会社が行いますが、国民健康保険の加入・喪失手続きは自分で行わなければいけません！

手続きをしないと、社会保険料と国保税を二重に支払うことになります。右記のものを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

- ・新たに加入した健康保険の保険証(全員分)
- ・国民健康保険証
- ・本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・マイナンバーが分かるもの
(世帯主および喪失者分のマイナンバーカードなど)



マイナ保険証は便利！

～医療費が高額になりそうなとき～

入院や高額な外来を受診するときに「限度額適用認定証」を医療機関に提示した場合は、窓口負担が自己負担限度額までになります。ただし、マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されるため、限度額適用認定証の事前申請は不要となります。

※限度額は、世帯の所得によって異なります。

※70歳以上の人は、世帯によって限度額適用認定証を必要としない場合があります。

※限度額適用認定証の有効期限は、保険証の有効期限と同じです。

国民健康保険

8月以降に限度額適用認定証を利用される人は、8月以降に手続きが必要です。本人確認書類、保険証、マイナンバーが分かるものを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

※国保税に滞納がある場合は発行できません。

後期高齢者医療

現在、限度額適用認定証をお持ちの人で、8月以降も負担区分に変更がなければ、新しい認定証を保険証と一緒に7月中に送付します。

※現在お持ちでない人で、対象の人は、申請により交付を行います。対象者の保険証、マイナンバーが分かるもの、申請者(記入される人)の本人確認書類を持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

入院時の食事療養標準負担額が改定されました

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64・8476 / 国保年金課 ☎37・6101

令和6年6月1日から入院時の食事療養標準負担額（食費の自己負担額）が改定されています。新しい金額は次のとおりです。

対象者の分類		食事療養標準負担額 （1食につき）	
		改定前	改定後
下記以外の人		460円	490円
区分Ⅱ・Ⅰに該当しない指定難病患者		260円	280円
区分Ⅱ	90日までの入院	210円	230円
	過去1年で90日を超える入院	160円	180円
区分Ⅰ		100円	110円

※区分Ⅰ・Ⅱについては、住民税非課税世帯が対象となります。
※療養病床へ入院される場合は、単価が異なります。

空き家に関する相談窓口を設置しています

問 定住推進課 ☎37・6150

空き家を売りたい・貸したい人、空き家の管理に悩んでいる人、空き家について、どこに相談してよいか分からない人など、あなたの空き家に関する困りごとをご相談ください。

受付

毎週火～金曜日 9時～17時

☎080・1493・1079

毎週火曜日

場所 ゆめぱらっと小城 2階

市民活動センター内

毎週水～金曜日

（会場での相談は10時からとなります）

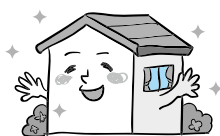
場所 小城市役所 定住推進課

※開催日・場所は変わることがありますので、電話にてお問い合わせください。

私が相談をお受けします！



空き家相談士
瀬尾美穂さん



4月からNPO法人空家・空地活用サポーターSAGAの「おぎそら」として、空き家の相談対応や空き家バンクの管理・運営などに従事しています。

空き家に関する小さな悩みごとなども気軽に声がけいただけると嬉しいです。

母子保健推進員が地域で活動されています

問 健康増進課 ☎37・6106

母子保健推進員とは

地域の子育て世代を応援し、乳幼児の健やかな成長を助けるお手伝いをしています。小城市では現在61人が活動しています。



（小城市18人、三日月町18人、牛津町16人、芦刈町9人）

主な活動内容

- ① 妊婦さん訪問
- ② こんにちは 赤ちゃん訪問
- ③ 乳幼児健診や育児サークルなどの託児
- ④ 研修会や会議の参加 など

次の地区の母子保健推進員を募集しています

・江津ケ里（牛津町）
興味がある人はご連絡ください。

市制施行20周年 第37回 小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会 参加者募集！

問申 小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会実行委員会事務局(芦刈公民館内) ☎37・6140

区分	種目	スタート	対象者
1	10kmコース	10:00	一般男子 (高校生以上)
2			一般女子 (高校生以上)
3	3 kmコース	10:05	中学生男子 (中学1～3年生)
4			一般女子 (中学生以上)
5	2 kmコース	10:05	小学生男子 (小学4～6年生)
6			小学生女子 (小学4～6年生)
7	駅伝 (2 km×5 区間)	11:10	小学生・一般女子・ 一般 (男女混成可)
8	5 kmコース	11:45	一般男子 (中学生以上)
9			壮年男子 (40歳以上)
10	2 km ジョギング	12:15	年齢制限なし (先着500人)

多くの皆さんの参加をお待ち
しています。

期日 9月22日(日)

雨天決行

場所 ムツゴロウ公園
(芦刈海岸周辺)

参加料

〔駅伝〕
3,000円／チーム

〔ロードレース〕

- ・小学生、中学生、
ジョギング 700円
- ※就学前の幼児は無料です。
- ・高校生 1,500円
- ・一般 2,500円



※納入された参加料はお返しで
きません。

申込方法

参加申込書に必要事項を記入
の上、郵便局で参加料を入金し
ていただくか、参加申込書に参
加料を添えて芦刈公民館へ持参
してください。

申込期限

- ・ロードレース・駅伝

いずれの競技も8月9日(金)
※郵便は当日消印有効
※駅伝は先着50チーム

地域で活躍するスマートフォンの先生になってみませんか

問 生涯学習課 (ドゥイング三日月内) ☎72・1616

②発展コース
目標 基本コースの内容に加えて、小規模の集まりでスマートフォンの基本操作を教えることができる
・講師を行う上での心がけ ・講座の進行のポイント ・講習会でのテキストの利用方法 ・複数人に対するサポートのロールプレイング

①基本コース
目標 スマートフォンの基本操作を1対1で教えることができる
・さがデジタルサポーターの概要 ・相談サポートのポイント ・スマートフォンの基本操作、カメラ、インターネット、SNS、キャッシュレス、市町独自コンテンツなどの教え方 ・1対1サポートのロールプレイング

研修内容

佐賀県の事業として、県民の皆さんがデジタルをより身近に感じられる環境づくりを進めるため、それぞれの地域で、スマートフォン操作の簡単な相談対応や使い方を教える活動を行っていただく「さがデジタルサポーター」養成研修が開催されます。

対象者 佐賀県内在住の人を優先

- ・スマートフォンで電話、メール、カメラ、地図アプリなどの基本操作ができる
- ・人に教えるのが好き
- ・SNS (LINEなど) を使用している

※「LINE」は、LINE株式会社の登録商標です。

- ・スマートフォンでキャッシュレス決済を使用している

日程

①基本コース
8月28日(水)、9月5日(木)、9月11日(水)

②発展コース
(基本コースに2日追加)
9月18日(水)・25日(水)

時間 13時30分～16時30分

場所 ドゥイング三日月 視聴覚室

定員 12人

※基本コースのみ受講することもできますが、定員を超える場合は発展コース受講者を優先。

問い合わせ

コネクシオ株式会社さがデジタルサポーター問い合わせ窓口
☎050・3188・6415
(平日10時～17時受付)

※問い合わせ・申し込みは7月1日(月)から開始です。

申し込みはこちらから



小城の歴史講座を開催します

問 文化課（桜城館 2階） ☎71・1132

テーマ

「肥前千葉氏がつくらせた仏像」

日時 7月13日(土)

14時～15時30分

場所 桜城館 2階 研修室

内容 円明寺（小城市吉田地区）

所蔵の仏像が小城市重要文化財に指定（令和6年1月）されたことに伴い、千葉氏がつくらせた仏像を紹介します。

講師 竹下正博さん
たけした まさひろ

（名護屋城博物館 副館長）

参加費 無料・申し込み不要

木造弥勒仏坐像
（円明寺蔵）木造阿弥陀如来坐像
（円明寺蔵）

掲載した円明寺仏像の画像は、2019～2022年度科学研究費補助金基盤研究(B)「西遷・北遷東国武士の社会的権力化」(課題番号・19H01313、研究代表者・田中大喜)の調査成果によるものです。

ノーマライゼーションコンサートを開催します

問 人権・同和対策室 ☎37・6136

「第4回じんけん

ふれあいセミナー」

障がい者とその支援者による混成バンド「Vivimos」のコンサートの中で、演奏を楽しみながら、「障がいとは」「人とは」「共に生きるまちづくりとは」をいっしょに考え、ノーマライゼーションの普及促進につなげていきます。

ノーマライゼーションとは

障害のあるしにかかわらず、共に社会、経済、文化芸術・スポーツ等の幅広い分野に渡って活動できることが本来のあり方であるという考え方。
(第5次佐賀県障害者プラン基本理念より)

日時

9月12日(木) 13時30分～15時15分

場所

ゆめぶらっと小城 2階 天山ホール

主な内容

Vivimos

(NPO特定非営利活動法人らいふステージ)のコンサートを中心に、地域で考える障がい者支援の話を聞きます。

参加費 無料

(セミナー会員以外の人でも大歓迎です)



入札結果を公表します

問 財政課 ☎37・6117

(5月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和6年度 前満江鉦害ポンプ排水施設維持管理事業 1号ポンプ設備等改修工事	(株)西島製作所 佐賀支店 (株)ミゾタ	(株)西島製作所 佐賀支店	167,750,000 (15,250,000)	174,724,000 (15,884,000)	96.01	財政課 ☎37・6117
令和6年度 芦刈鉦害排水機場維持管理事業 三王崎排水機場 1号ポンプ設備等改修工事		(株)西島製作所 佐賀支店	202,400,000 (18,400,000)	210,419,000 (19,129,000)	96.19	
令和5年度(繰越) 小城公共下水道事業 西小路第1号管渠布設工事	西岡建設(株)、(株)大義建設 (株)城南建設、(株)政工務店 (株)エグチ・ビルド、(株)久保建設 (株)下村建設、岡本建設(株) (株)中島工務店	(株)大義建設	96,140,000 (8,740,000)	97,405,000 (8,855,000)	98.70	
令和6年度 芦刈特定環境保全公共下水道事業 小路第1号管渠布設工事		(株)中島工務店	75,570,000 (6,870,000)	76,802,000 (6,982,000)	98.40	



入札結果は、市ホームページでも公表しています。



小城市立歴史資料館 令和6年度テーマ展を開催中です

☎文化課（桜城館 2階） ☎71・1132

千葉氏の足跡

千葉氏の本拠千葉城

千葉城を縄張図、古文書や出土遺物で紹介します。

期間

～7月14日(日) 9時～17時

※月曜日は休館

場所 歴史資料館 常設展示室

観覧料 無料



▲展示の様子

主な展示物

千葉城出土資料、今村家および南里家文書（小城市重要文化財）

新収蔵品展

令和5年度に、当館において収蔵した資料を紹介します。

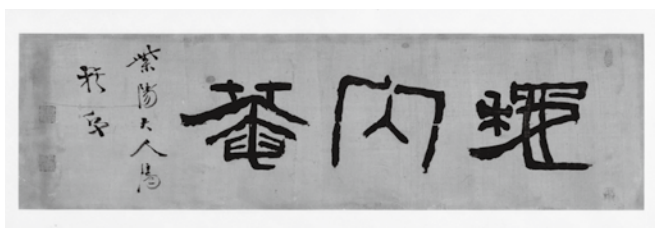
期間

～7月14日(日) 9時～17時

※月曜日は休館

場所 歴史資料館 企画展示室

観覧料 無料



やないあん ▲「柳内菴」（60歳代後半から70歳代前半）

主な展示物

中林梧竹作品、高田保馬宛与謝野寛・晶子書簡

おぎの歴史探検隊

唐津線開通120年〈その2〉

小城郷土史研究会／著

広報『さくら』5月号では唐津線の歴史を紹介しましたので、今回は唐津線の踏切について説明します。

小城市内約8kmの路線には21カ所の踏切が設置されています。（三日月町13カ所・小城町8カ所）

踏切名には、通称地名や地区名、奈良時代に制定された条里制に由来する地名が採用されています。

起点となる久保田駅から唐津駅に向かって、踏切名・由来・久保田駅からの距離・種別は表のとおりです。（今回は三日月町、次号では小城町の踏切を紹介します）（続）



▲第一種踏切（五の坪踏切）



▲第四種踏切（八の坪踏切）

	踏切名	由来	久保田駅からの距離	種別
①	堀崎	通称地名	1,260m	第四種
②	江口	地区名	1,499m	第一種
③	立石	地区名	1,600m	第一種
④	江利	地区名	2,027m	第四種
⑤	二十の坪	条里制地名	2,258m	第四種
⑥	八の坪	条里制地名	2,495m	第四種
⑦	五の坪	条里制地名	2,622m	第一種
⑧	甲柳	地区名	3,036m	第一種
⑨	三津の一号	地区名	3,590m	第一種
⑩	三津の四号	地区名	3,823m	第一種
⑪	久米	地区名	4,458m	第一種
⑫	甘木県道	県道42号線（小城・牛津線）と交差点	4,848m	第一種
⑬	甘木の一号	地区名	5,309m	第四種

（注）第一種踏切：警報機と遮断機がついた踏切

第四種踏切：警報機も遮断機もない踏切

（注）久保田駅から423mに設置されている金田踏切は、長崎本線所属の踏切のため、除外。